

1. 議事日程（令和2年第4回北広島町議会定例会）

令和2年12月3日  
午前10時開会  
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第90号	北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
日程第5	議案第91号	議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
日程第6	議案第92号	北広島町立学校設置条例の一部を改正する条例
日程第7	議案第93号	北広島町火災予防条例の一部を改正する条例
日程第8	議案第94号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
日程第9	議案第95号	邑南町の公の施設の使用の廃止に関する協議について
日程第10	議案第96号	邑南町斎場に係る事務の委託の廃止に関する協議について
日程第11	議案第97号	令和2年度北広島町一般会計補正予算（第6号）
日程第12	議案第98号	令和2年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第13	議案第99号	令和2年度北広島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第14	議案第100号	令和2年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第101号	令和2年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16	議案第102号	令和2年度北広島町診療所特別会計補正予算（第2号）
日程第17	議案第103号	令和2年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第104号	令和2年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第19	議案第105号	令和2年度北広島町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第20	諮問第2号	人権擁護委員の推薦について

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 湊 俊 文	2番 美 濃 孝 二	3番 真 倉 和 之
5番 敷 本 弘 美	6番 森 脇 誠 悟	8番 山 形 しのぶ
9番 亀 岡 純 一	10番 梅 尾 泰 文	12番 服 部 泰 征
13番 伊 藤 淳	14番 中 田 節 雄	15番 大 林 正 行
16番 濱 田 芳 晴		

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野博司	副町長	中原健	教育長	池田庄策
芸北支所長	清見宣正	大朝支所長	竹下秀樹	豊平支所長	細川敏樹
危機管理課長	野上正宏	総務課長	畑田正法	財政政策課長	植田優香
管財課長	高下雅史	まちづくり推進課長	沼田真路	税務課長	矢部芳彦
町民課長	榎原ナギサ	福祉課長	芥川智成	保健課長	迫井一深
農林課長	宮地弥樹	商工観光課長	中川克也	建設課長	川手秀則
上下水道課長	砂田寿紀	消防長	日田靖成	学校教育課長	植田伸二
生涯学習課長	西村豊	会計管理者	畑田朱美		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本伸次                      議会事務局 小川友里江

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） おはようございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、議場内においても原則マスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。提案説明や質疑、答弁を行う際もマスクをしたままで結構ですので、はっきりと発言するよう努めてください。皆様のご理解とご協力をお願いします。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回北広島町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱田芳晴） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、13番、伊藤議員、14番、中田議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会期の決定について

- 議長（濱田芳晴） 日程第2、会期の決定について議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの12日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。従って、本定例会の会期は、本日から12月14日までの12日間に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第3 諸般の報告

- 議長（濱田芳晴） 日程第3、諸般の報告をします。議長報告は、お手元に配付したとおりですが、その中から若干申し添えます。11月20日、全国過疎地域自立促進連盟第51回定期総会並びに新過疎法制定実現総決起大会が東京メルパルクホールで開催され、新たな過疎対策法の制定に関する決議が可決されました。11月23日、第37回全国都市緑化ひろしまフェア閉会式が広島県立体育館グリーンアリーナで開催され、来年の開催地である熊本県へ引き継がれ、約8か月間にわたった行事が閉幕しました。本定例会までに受理した請願・陳情は、別紙請願・陳情受付簿のとおりです。会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託をいたします。次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が提出されております。お手元に配付したとおりです。以上で、議長報告を終わります。次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。箕野町長。
- 町長（箕野博司） 皆さんおはようございます。行政報告をいたします。4ページをお願いします。財政政策課の関係でありますけれども、きたひろコロナ対策支援寄附金、これについては、受付期間をこの12月までとしておりますけれども、230万円余りのご寄附をいただきました。11月19日現在です。それから企業版ふるさと納税、今年度から、また仕組みも新たに、かなり変わったということでもありますけれども、1630万円のご寄附をいただいております。有効に活用させていただきたいと思っております。6ページをお願いします。まちづくり推進課の関係であります。協働のまちづくり推進事業ということで、昨年度からきたひろ学び塾を始めておりますけれども、新型コロナによりしばらく休止しておりましたが、9月以降、一部再開をしております。しっかり人づくりというところで充実をさせていきたいと考えております。10ページをお願いします。福祉課の関係であります。新型コロナウイルス感染症対策事業として、子育て世代に対し、各種給付金を支給しております。きたひろ新生児応援特別給付金、ひとり親世帯への臨時特別給付金、子育て世代への臨時特別給付金、これらを支給をさせていただいております。13ページをお願いします。保健課の関係であります。元気づくり推進事業、元気づくり体操であります。これは新型コロナウイルスの関係で3月から3か月間休止しておりましたが、6月から再開しております。各地域で頑張らせていただいております。18ページをお願いします。農林課の関係であります。鳥獣被害対策についてということで、有害鳥獣捕獲の実績を載せております。10月までの今年度の実績でありますけれども、特にイノシシが、昨年度は10月ま

で536頭ということでありましたけども、今年度は1146頭ということで、倍増しております。ウリボウ等もいたようでありますけども、実績がこれだけ上がったということでございます。19ページをお願いします。商工観光課の関係であります。商工業振興対策事業ということで、きたひろ事業者応援給付金ということで給付をさせていただいております。417件、金額にして4170万円の交付決定をしておるところであります。それから一番下段であります。地域資源活用事業ということで、スキー場活性化事業、暖冬でなかなかスキー場は厳しい状況続いておりますけども、スキーシーズン以外でも活用はできないかということで、これは国の補助もいただき、きたひろグレンデ音楽祭というのを11月15日に大佐スキー場で、吹奏楽ですけども、地元の新庄学園を始め、県内の7校により吹奏楽の発表をしていただいたところあります。今後もこうしたスキーシーズン以外の活用も、地元の皆さんとも協議しながら進めてまいりたいと考えております。21ページをお願いします。北広島町農山村体験推進事業でありますけども、これが、コロナの関係でほとんどが中止になってきております。これも再開の目途が立ったら、また再開をしていくということになろうと思っております。それまでできることをしっかりやっつけていこうということで進んでおります。私からの行政報告は、以上であります。教育委員会関係は、教育長より報告をさせていただきます。

○議長（濱田芳晴） 続いて、教育長。

○教育長（池田庄策） それでは、教育委員会から報告を申し上げます。まず、29ページをお開きください。学校教育課でございますが、学校教育活動では、10月22日、10月26日、教育支援委員会を開催いたしまして、支援が必要な児童生徒の就学先について審議を行っております。11月13日、学力フォローアップ事業の指定、県の指定でございますが、壬生小学校において自主公開を開催いたしました。下でございますが、安全・安心な学校施設、北広島町小中学校GIGAスクールLAN端末整備保守事業の契約をしております。期間は、令和2年9月15日から令和8年3月31日のリースで、請負金額2億6956万7266円、請負者はNECフィールドディング株式会社広島支店でございます。次に、30ページ、生涯学習課をお願いいたします。まず、生涯学習事業でございますが、北広島町生涯学習推進計画の策定の検討をしております。下にまいりまして、ふるさと夢プロジェクト事業でございますが、例年の6年生の夢プロ事業、夢と希望を乗せてロケットを飛ばそうにつきましては、9月30日に町内各小学校におきまして、ウェブで講演会を行い、後日ロケットの製作、打ち上げを行いました。5年生の町内体験事業は、コロナの関係で遅れておりまして、11月になりまして壬生小学校、八重東小学校、豊平小学校、川迫小学校、本地小学校が実施をいたしました。次に、33ページをお願いいたします。東京オリンピックドミニカ共和国ホストタウン事業でございますが、白砂匠庸選手、9月5日に開かれまして日本パラ陸上競技選手権大会に出場しまして、記録56m91、自己新記録でございます。続いて、11月7日に関東パラ陸上競技選手権大会に出場いたしまして第2位、記録57m73、これも自己新記録でございます。教育委員会からは以上でございます。

○議長（濱田芳晴） 以上で、町長、教育長の行政報告を終わります。これをもって、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第90号 北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

- 議長（濱田芳晴） 日程第4、議案第90号、北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第90号につきまして概要を説明します。議案集の1ページをお願いします。議案第90号、北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について説明します。本案は、公職選挙法の一部改正に伴い、条例の制定について、町議会に提案するものです。詳細につきましては、担当から説明します。
- 議長（濱田芳晴） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 議案第90号、北広島町議会議員及び北広島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について、総務課からご説明申し上げます。本条例は、公職選挙法の一部改正により、町議会議員及び町長選挙における公費負担が可能となったことを受けて、選挙運動用の自動車の使用、ビラ及びポスターの作成に係る費用を公費負担するための条例を制定するものでございます。公費の支払いにつきましては、第4条において選挙運動用自動車、第8条において選挙運動用ビラ、第11条において選挙運動用ポスターの支払額を規定しております。また、第12条において公費負担額の限度額が規定されております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長（濱田芳晴） これをもって、提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第91号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例から  
日程第7 議案第93号 北広島町火災予防条例の一部を改正する条例

- 議長（濱田芳晴） 日程第5、議案第91号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例から、日程第7、議案第93号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例までの3議案を一括議題とします。以上3議案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは、議案第91号から議案第93号につきまして、一括して概要を説明します。議案集7ページをお願いします。議案第91号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、議会の議員の報酬月額を変更するため、条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。議案集の9ページをお願いします。議案第92号、北広島町立学校設置条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、令和3年3月31日をもって川迫小学校を八重小学校に統合するため、条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。議案集の11ページをお願いします。議案第93号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例について説明します。本案は、対象火災設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制

定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の施行による条例の一部を改正することについて、町議会に提案するものです。以上、詳細につきましては、各担当から説明いたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 議案第91号、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、総務課からご説明申し上げます。議案集7ページをお願いいたします。本条例は、特別職報酬等審議会の答申を受けて、議会の議員の報酬額を改定するもので、改定する報酬の月額は、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、議員それぞれ平均2万円を増額するものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 学校教育課長。

○学校教育課長（植田伸二） 議案第92号、北広島町立学校設置条例の一部を改正する条例について、学校教育課からご説明申し上げます。議案集の9ページをお願いします。町立学校の適正規模、適正配置の確保に向けまして、現在9校ございます町立小学校のうち、令和2年度末をもって川迫小学校を直近の八重小学校に統合し、令和3年度から施行するものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 消防長。

○消防長（日田靖成） 議案第93号、北広島町火災予防条例の一部を改正する条例について、消防本部からご説明いたします。議案集の11ページから16ページでございます。主な改正内容は、8条の3、燃料電池発電設備と、第12条の2、急速充電設備で、その他の改正は、文言の整理でございます。改正に至った経緯でございますが、全出力50kWを超える急速充電設備について、全国的な電気自動車等の需要が増加し、これに伴い、普及が、さらに加速することが予測されております。現行の基準では、全出力50kWを超える急速充電設備は、変電設備として規制されており、変電設備の規制では、自動車等の充電について規定がされていないため不都合が生じております。これにより全国の地域ごとで規制の取扱いが多様となっていたため、全国統一的な基準として改正を行うもので、火災予防上必要な措置を定めるとともに、全出力50kW以下のものを除く急速充電設備について、消防署への届出を要することとしたものでございます。令和3年4月1日に施行するものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） これをもって、提案理由の説明を終わります。以上3議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第94号 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について

○議長（濱田芳晴） 日程第8、議案第94号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第94号につきまして概要を説明します。議案集18ページをお願いします。議案第94号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少

及び広島県市町総合事務組合同規約の変更について説明します。本案は、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合同規約の変更をするため、町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 議案第94号、広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合同規約の変更についてご説明申し上げます。本案は、広島県市町総合事務組合の構成団体である世羅三原斎場組合が令和3年4月1日から当該組合を脱退することから、組合同規約を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） これをもって、提案理由の説明を終わります。本案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第95号 邑南町の公の施設の使用の廃止に関する協議についてから

日程第10 議案第96号 邑南町斎場に係る事務の委託の廃止に関する協議について

○議長（濱田芳晴） 日程第9、議案第95号、邑南町の公の施設の使用の廃止に関する協議についてから、日程第10、議案第96号、邑南町斎場に係る事務の委託の廃止に関する協議についてまでの2議案を一括議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、議案第95号から議案第96号につきまして、一括して概要を説明します。議案集20ページをお願いします。議案第95号 邑南町の公の施設の使用の廃止に関する協議について説明します。本案は、島根県邑智郡邑南町の公の施設の使用を廃止することについて、町議会の議決を求めるものです。議案集22ページをお願いします。議案第96号、邑南町斎場に係る事務の委託の廃止に関する協議について説明します。本案は、島根県邑智郡邑南町の邑南町斎場に係る事務の委託を廃止することについて、町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明いたします。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（楨原ナギサ） 議案第95号、邑南町の公の施設の使用の廃止に関する協議について、町民課よりご説明申し上げます。議案集の20ページをお願いいたします。邑南町火葬場の共同運営廃止に向けた事前協議について、両町において合意が得られたことにより、議会の議決を求めるものです。議案集の21ページをお願いいたします。議案第96号、邑南町斎場に係る事務の委託の廃止に関する協議についてご説明申し上げます。邑南町斎場の共同運営廃止に伴い、事務の委託を廃止することについて、両町で合意が得られたことによるものです。ただし、経過措置期間を1年間とし、これまでと同じ条件で火葬場が利用できることについて、議会の議決を求めるものです。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） これをもって、提案理由の説明を終わります。以上2議案については、後日、審議、採決を行います。



日程第 11 議案第 97 号 令和 2 年度北広島町一般会計補正予算（第 6 号）から  
日程第 19 議案第 105 号 令和 2 年度北広島町水道事業会計補正予算（第 1 号）

○議長（濱田芳晴） 日程第 11、議案第 97 号、令和 2 年度北広島町一般会計補正予算第 6 号から、日程第 19、議案第 105 号、令和 2 年度北広島町水道事業会計補正予算第 1 号までの 9 議案を一括議題とします。以上 9 議案について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） それでは、令和 2 年度補正予算の概要について、一括して説明します。別冊の令和 2 年度補正予算書をお願いします。議案第 97 号、令和 2 年度北広島町一般会計補正予算第 6 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 7800 万円を追加し、予算の総額を 188 億 200 万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、人事院勧告による人件費の補正や芸北運動公園法面等災害復旧費、生活交通確保のための地方バス路線の補助金、町道における除雪費の増額などを行っております。なお、地方債補正は、第 2 表に目的別に計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 98 号、令和 2 年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 3100 万円を追加し、予算の総額を 20 億 2300 万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、一般被保険者療養給付費の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 99 号、令和 2 年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第 2 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 580 万円を追加し、予算の総額を 10 億 2850 万円とするものです。今回、予算補正を行う主な内容は、消費税及び地方消費税の追加などを計上しております。また、第 2 表に繰越明許費 1 事業を計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 100 号、令和 2 年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 120 万円を追加し、予算の総額を 3 億 5370 万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、消費税及び地方消費税の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 101 号 令和 2 年度北広島町介護保険特別会計補正予算第 2 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8700 万円を追加し、予算の総額を 30 億 2800 万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、居宅介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 102 号、令和 2 年度北広島町診療所特別会計補正予算第 2 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20 万円を追加し、予算の総額を 2 億 1270 万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、医師派遣負担金の追加などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 103 号、令和 2 年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第 3 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1190 万円を追加し、予算の総額を 17 億 6290 万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、伝送路保守委託料の増額などを計上しております。次の仕切りをお願いします。議案第 104 号、令和 2 年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号です。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 70 万円を追加し、予算の総額を 3 億 770 万円とするものです。今回予算補正を行う主な内容は、広域連合への保険料負担金の増額などを計上しております。別冊の北広島町水

道事業会計補正予算書をお願いします。議案第105号、令和2年度北広島町水道事業会計補正予算第1号です。本案は、収益的支出において、既決の支出予定額に163万1000円を追加し、支出予算額を5億130万2000円とするものです。また、3条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費を84万7000円減額し、2476万2000円に改めるものです。今回、予算補正を行う主な内容は、配水施設の修繕費の増額などを計上しております。以上、各会計の詳細につきましては、各担当から説明いたします。

○議長（濱田芳晴） 財政政策課長。

○財政政策課長（植田優香） 議案第97号、北広島町一般会計補正予算第6号について、財政政策課からご説明申し上げます。事前に配付しております令和2年度12月補正予算の概要及び主要施策をご覧ください。今回、一般会計の補正額は4億7800万円の増額補正で、補正後の予算総額は188億200万円となります。編成上のポイントといたしまして、芸北運動公園法面等災害復旧費、生活交通確保のための地方バス路線補助金、冬季積雪時の安全確保のための除雪費の追加などがございます。下段には、当初予算からの補正の累計額を会計ごとに掲載しております。次に、12月補正における主要施策の一覧を掲載しております。なお、表中右端に予算書計上のページを記載しておりますので、後ほど予算書とご覧いただければと思います。みんなで創造する実りと活力のあるまちでは、芸北地域農道整備事業負担金804万円、農道溝口戸谷線崩土対策工事費550万円の追加などを。誰もが愛着をもって暮らせるまちでは、認定こども園施設型給付費負担金等8221万円、芸北運動公園法面災害復旧工事費1億円の追加などを。心身ともに健やかで安心して暮らせるまちでは、新型コロナウイルス予防接種委託料等2572万円、施設がん検診委託料300万円の追加などを。やすらぎと便利さを感じられるまちでは、地方バス路線維持費補助金5472万円、町道等除雪委託料1億200万円の追加などを。住民と行政が一体となって未来を創造するまちでは、町長選挙、町議会議員選挙において選挙運動費用公費負担685万円の追加などを計上しております。次に、補正予算書の第2表をご覧ください。地方債の補正を目的別に計上しており、補正後の借入限度額を総額で18億640万9000円とするものです。災害復旧事業債1億900万円、一般単独事業3220万円をそれぞれ追加し、辺地対策事業債190万円、過疎対策事業債290万円をそれぞれ減額し、総額で1億3640万円の増額となります。以上で、一般会計補正予算第6号の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（楨原ナギサ） 議案第98号、令和2年度北広島町国民健康保険特別会計補正予算第3号について、町民課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費については、人件費24万5000円の減額によるものでございます。2款1項1目一般被保険者療養給付費については、2億2600万円増額するものです。これは、今年度の保険給付費の給付実績に基づき増額するものでございます。2款1項3目一般被保険者療養費については、200万円増額するものです。これは今年度の保険療養費の給付実績に基づき増額するものでございます。5款3項1目総合保健施設事業費については、人件費15万円の減額によるものです。3ページ、4ページをお願いいたします。8款1項1目一般被保険者保険税還付金については、200万円増額するものです。これは被保険者への保険税還付の増額によるものです。8款1項5目保険給付費等交付金償還金については、204万3000円増額するものです。これは過年度国県交付金の精算に伴う償還金と

なります。次に、戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。3款1項1目保険給付費等交付金については、2億2794万7000円増額するものです。これは、普通交付金を2億2800万円増額と、特別交付金を5万3000円減額するものでございます。5款1項1目の一般会計繰入金については、137万円増額するものです。これは、176万7000円の保険基盤安定繰入金の増額と39万7000円の人件費の減額となるものです。5款2項1目の財政調整基金繰入金については、168万3000円増額するものです。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 議案第99号、令和2年度北広島町下水道事業特別会計補正予算第2号につきまして、上下水道課からご説明申し上げます。議案書を1ページめくってください。第2表繰越明許費をお願いいたします。総務費の一般管理事業におきまして、下水道事業の公営企業法適用化に係る委託業務が年度内完了が困難となり、2288万9000円の繰越をお願いするものでございます。続きまして、歳出の事項別明細書1、2ページをお願いいたします。1款1項1目27節公課費を204万5000円増額し、一般管理費総額を3990万5000円とするものです。これは、消費税及び地方消費税支払額の増加によるものでございます。2款1項2目11節需用費を425万円増額し、下水道管理費総額を1億9532万3000円とするもので、これは、光熱水費等の実績見込みによるものでございます。続いて、歳入事項別明細書1、2ページをお願いいたします。6款3項1目1節消費税還付金を432万6000円増額し、雑入総額を432万7000円とするもので、これは、消費税及び地方消費税の申告実績によるものでございます。続きまして、次の仕切りをお願いいたします。議案第100号、令和2年度北広島町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号について、上下水道課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。1款1項1目27節公課費を120万5000円増額し、一般管理費総額を1858万3000円とするもので、これは、地方消費税及び消費税の支払額の増加によるものでございます。歳入につきましては、特定財源の補正はございません。以上で、上下水道課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 議案第101号、令和2年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号について、保健課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費については、557万8000円を増額するものです。これは、令和3年度からの介護報酬改定等に伴うシステム改修によるものとなります。1款3項2目認定調査費等については、76万円増額するものです。これは、会計年度任用職員の報酬を11万2000円増額し、介護認定期間切れの対象者増による認定調査委託料を64万8000円増額するものとなります。2款1項介護サービス等諸費でございますが、1目居宅介護サービス給付費を4743万円増額し、2目施設介護サービス給付費を1400万円増額するものです。めくっていただきまして、3ページ、4ページをお願いします。2款2項高額介護サービス等費でございますが、1目高額介護サービス費を283万円増額し、2目高額医療合算介護サービス費を193万4000円増額するものです。2款4項1目介護予防サービス給付費については1400万円増額するものです。これらはいずれも今年度の保険給付費の給付状

況を基に年額を推計し、不足が見込まれるため増額補正するものでございます。次に、5ページ、6ページをお願いします。4款1項2目介護予防ケアマネジメント事業費については、12万8000円を増額するものです。これは、会計年度任用職員の報酬の増額となります。戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。1款1項1目第1号被保険者保険料を68万円減額するものです。これは、特別徴収保険料を新型コロナウイルス感染症による減免により71万円減額し、特別徴収保険料のうち地域支援事業分を3万円増額するものでございます。3款1項国庫負担金、3款2項国庫補助金、4款1項支払基金交付金、5款1項県負担金及び5款2項県補助金の増額につきましては、歳出の保険給付費等の増額補正に伴うものでございます。5ページ、6ページをお願いします。5ページ中段にあります7款1項一般会計繰入金は1467万7000円の増額補正でございます。1目の介護給付費繰入金と3目地域支援事業繰入金は、法定負担割合の公費不足分となります。7款2項1目の介護給付費準備基金繰入金は2143万5000円の増額補正となります。次の仕切りをお願いします。議案第102号、令和2年度北広島町診療所特別会計補正予算第2号について、保健課からご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。1款1項1目一般管理費について21万3000円増額するものです。各協議会等負担金、これは広島県医師派遣負担金でございますが、本年4月に赴任した八幡診療所医師の件費に係るもので46万3000円増額し、雄鹿原診療所の職員給与費を25万円減額するものとなります。次に、戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。3款1項1目一般会計繰入金を20万円増額するものです。歳出で説明しました内容について、雄鹿原診療所分を26万3000円減額し、八幡診療所分を46万3000円を増額するものです。以上で、保健課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 議案第103号、令和2年度北広島町情報基盤整備事業特別会計補正予算第3号について、総務課からご説明申し上げます。歳出事項別明細書をお開きください。2款1項1目情報化施設管理費を1192万3000円増額するもので、これは、インターネット等の加入者増による役務費であるプロバイダー料の増、また、新規移転に伴う伝送路保守委託料の増によるものでございます。歳入事項別明細書をお願いいたします。1款1項1目工事分担金を201万円増額するもので、これは移設工事等に伴う分担金収入でございます。2款1項1目使用料の989万円の増額は、インターネット等の加入者増などに伴う使用料の増でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 町民課長。

○町民課長（榎原ナギサ） 議案第104号、令和2年度北広島町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、町民課よりご説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、70万6000円増額するものです。これは、保険料負担金過年度分を増額するものでございます。次に、戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いいたします。3款1項1目事務費繰入金を70万円増額するものでございます。以上で、町民課からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（砂田寿紀） 議案第105号、令和2年度北広島町水道事業会計補正予算第1号

について、上下水道課からご説明申し上げます。別冊の水道事業会計補正予算書をお願いいたします。巻末の7ページ、水道事業会計補正予算説明書をご覧ください。収益的収入及び支出でございます。1款1項2目3節修繕費を180万円の増額、4目総係費を84万7000円の減額、6目資産減耗費を67万8000円増額し、営業費用を4億4916万2000円とするものでございます。これは、施設修繕費の増加、法定福利費などの実績見込み、固定資産除去費の追加によるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） これをもって、提案理由の説明を終わります。補正予算関係9議案については、後日、審議、採決を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 諮問第2号 人権擁護委員の推薦について

○議長（濱田芳晴） 日程第20、諮問第2号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 議案集の24ページをお願いします。諮問第2号、人権擁護委員の推薦について説明します。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の方を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したいので、町議会の意見を求めるものです。候補者の住所・氏名を申し上げます。広島県山県郡北広島町川戸4087番地、友繁盟子さん、同じく北広島町都志見3372番地、瀧下和徳さんです。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田芳晴） これで、提案理由の説明を終わります。お諮りします。諮問第2号、人権擁護委員の推薦については、友繁盟子さん並びに瀧下和徳さんを適任とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（濱田芳晴） ご異議なしと認めます。従って、諮問第2号、人権擁護委員の推薦については、適任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（濱田芳晴） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、12月8日午前10時から一般質問の予定となっていますので、よろしく申し上げます。本日は、これで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 01分 散 会

~~~~~ ○ ~~~~~